

**大村市新ごみ処理施設整備・運営事業  
落札者決定基準**

**令和7年4月**

**大 村 市**

## < 目 次 >

第1節 落札者決定基準の位置付け .....	1
第2節 落札者決定の手順 .....	1
1 入札参加資格審査 .....	1
2 事業提案審査 .....	1
3 落札者の決定 .....	2
第3節 事業提案審査の方法 .....	3
1 基礎審査 .....	3
2 非価格要素審査 .....	3
3 価格審査 .....	6
4 総合評価 .....	7

## 第1節 落札者決定基準の位置付け

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、施設の整備及び運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。

そのため、大村市（以下「本市」という。）は、施設性能・機能等の価格以外の要素（以下「非価格要素」という。）及び価格によって本事業の落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を採用する。

落札者決定基準は、総合評価落札方式によって落札者を決定するに際し、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

## 第2節 落札者決定の手順

### 1 入札参加資格審査

本市は、応募者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類を基に、応募者が入札説明書の入札参加資格要件に示した事項を満たしていることを確認する。なお、入札参加資格審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認できない応募者は失格とする。

入札参加資格審査の結果は、全応募者に対して個別に通知する。

### 2 事業提案審査

#### (1) 基礎審査

本市及び大村市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）は、事業提案書に記載された内容が落札者決定基準に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。なお、基礎審査の結果、当該要件の全部又は一部を満たしていることが確認できない応募者は失格とする。

#### (2) 非価格要素審査

事業者選定委員会では、応募者から提出された事業提案書を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

#### (3) 価格審査

事業者選定委員会では、入札価格を得点化する。なお、入札価格が入札説明書で示した予定価格を超過した応募者は失格とする。

#### (4) 総合評価

事業者選定委員会では、非価格要素審査及び価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い応募者を落札候補者に選定する。

### 3 落札者の決定

本市は、事業者選定委員会の総合評価結果に基づき、落札者を決定する。

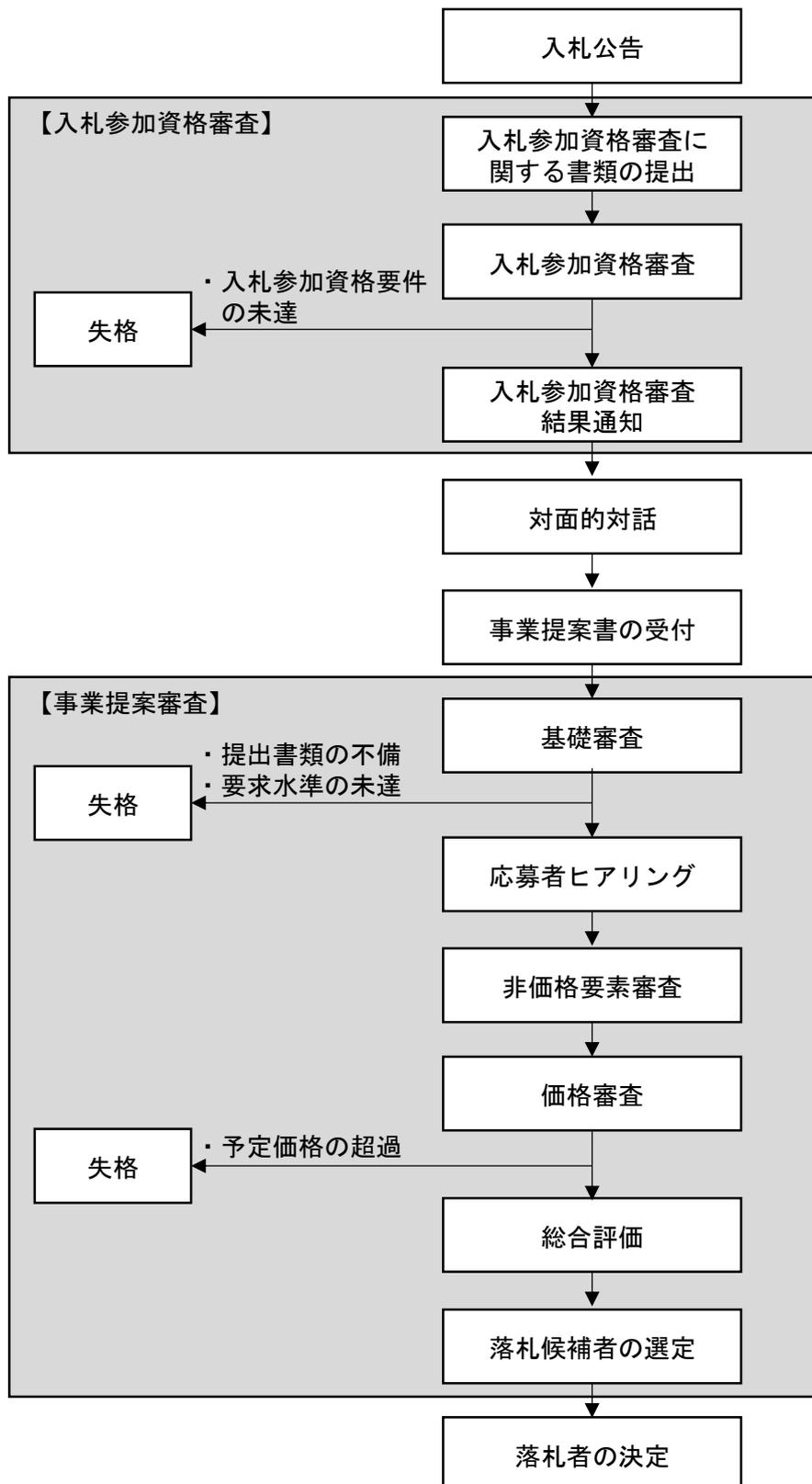


図 1 落札者決定の手順

### 第3節 事業提案審査の方法

#### 1 基礎審査

応募者が提出した事業提案書について、次に示す基礎審査項目を全て満たしているか審査する。

##### (1) 提出書類の確認

- ア 必要な書類がそろっているか。
- イ 入札説明書、様式集及び提出書類の作成要領に示した作成条件を遵守しているか。
- ウ 書類間の整合が図られているか。

##### (2) 事業提案書の内容確認

- ア 事業提案書の内容が要求水準を満たしているか。

#### 2 非価格要素審査

##### (1) 評価項目及び配点

非価格要素点は、60点満点とする。

非価格要素審査の評価項目及び配点を表1及び表2に示す。

表 1 非価格要素審査の評価項目及び配点 (1/2)

審査事項	審査項目			No.	審査の視点	配点
	大項目	中項目	小項目			
非価格要素の定量化審査						60点
1 設計・建設及び運営・維持管理に関する事項						45点
1) 安全・安心で安定性に優れた施設						16点
安全で安定性に優れた施設						5点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ質及びごみ量の変動に対し、安定して処理可能とする信頼性の高いシステムについて、優れた提案がなされているか。</li> <li>・ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築に関して、優れた提案がなされているか。</li> <li>・故障等の未然防止や発生時の対応（人材、材料の確保等）について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・火災事故等の防災対策について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
長寿命化						5点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設を40年以上使用するための設備上及び維持管理上の工夫について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・本施設を40年以上使用することについてのライフサイクルコストの低減対策について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・運営業務期間終了時の引渡し方法及び運営業務期間終了後に対する本市への支援内容（引継ぎ等）について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・プラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出が容易にできる機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
全体配置・動線計画						4点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体配置・動線計画について、事業実施区域の特性を踏まえた上で、車両と歩行者の安全確保に配慮するとともに、渋滞対策を考慮した、優れた提案がなされているか。</li> <li>・来場者や直接搬入者に分かりやすく、不要な周回を必要としない車両動線の構築及び場内誘導・サイン計画として、優れた提案がなされているか。</li> <li>・本施設竣工後、既存施設や本市が整備を予定しているマテリアルリサイクル推進施設への搬入・搬出車両動線（可燃ごみ、不燃ごみ等の混載搬入を含む）、見学者動線を考慮した、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
搬入管理						2点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接搬入者に対する受付方法等について、分かりやすさ等に配慮した、優れた提案がなされているか。</li> <li>・直接搬入者の荷下ろし方法について、直接搬入者の安全性及び利便性に配慮した、優れた提案がなされているか。</li> <li>・処理不適合物の不正搬入防止対策について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
2) 循環型社会形成に資する施設とする						10点
資源循環						3点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理生成物（焼却灰・飛灰処理物）の発生量を極力低減化し、本市の廃棄物行政に貢献できる提案がなされているか。</li> </ul>						
省エネルギー化と地域エネルギーセンター化						3点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備・運営面で省エネルギー化を図るとともに、本市の関連施設を活用しながら地域エネルギーセンターとして運営していくための創意工夫が提案されているか。</li> </ul>						
環境学習と環境啓発						4点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学設備及び環境学習コンテンツは、環境に関する自発的な行動につながり、社会的な変化に対応できる優れた提案がなされているか。</li> <li>・見学設備・見学ルートは大村湾の眺望を考慮し、見学者が利用しやすい優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
3) 災害への対応が可能な施設とする						9点
災害に対して強靱な施設						4点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施区域の特性を踏まえ、塩害対策、台風対策、地震対策及びその他自然災害を考慮し、安全性及び維持管理性に優れた提案がなされているか。</li> <li>・災害発生時において、早期復旧できる施設とするための強靱化方策について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
災害時のごみ処理の継続						3点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生後にごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、運搬体制及び運搬方法について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・災害廃棄物の受入体制、保管方法及び処理方法について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・災害発生後において、安定稼働の継続を見据えた用水・用役等の貯留容量の設定や備蓄、調達先の確保等について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
避難拠点						2点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営業務期間中の災害発生時における避難所としての機能について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
4) 環境へ配慮した施設とする						10点
エネルギーの有効活用						5点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・建設工事において、発電量増加の工夫や省エネルギーに寄与する機器の採用など、余剰電力の最大化対策として、優れた提案がなされているか。</li> <li>・本市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、本施設の整備・運営において、最新技術を活用した温室効果ガスの排出抑制方策及び二酸化炭素排出実質ゼロに向けた排出量抑制等の取組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・その他再生可能エネルギーについて、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
環境負荷低減						3点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止基準を確実に遵守するため、要監視基準と運転管理上の基準の設定について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・公害防止基準を確実に遵守するため、排水、騒音、振動、悪臭の環境管理について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・排ガス、排水、騒音、振動又は悪臭が公害防止基準を超過した場合の対策について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						
周辺環境との調和						2点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎空港側からの視点を含む各視点場からの見え方や圧迫感を軽減に配慮し、周辺環境及び周辺施設との調和を図った施設として、景観及び周辺施設との連携に配慮した、優れた提案がなされているか。</li> </ul>						

表 2 非価格要素審査の評価項目及び配点 (2/2)

審査事項	審査項目			No.	審査の視点	配点
	大項目	中項目	小項目			
非価格要素の定量化審査						60点
2 事業計画に関する事項						15点
1) 事業実施体制						3点
		事業実施体制	14	・応募者を構成する各企業の事業実施における業務分担とその関係性、設計、建設、運営の各段階における実施体制、バックアップ体制、責任分担について、具体的かつ適切な提案がなされているか。		3点
2) 施工計画						3点
		施工計画	15	・工事中の配置・動線計画について、既存施設を稼働しながらの工事実施も含めて、施設職員及び現場作業員、さらにはごみ搬入や工事車両等の円滑かつ安全な通行等が確保された優れた提案がなされているか。 ・限られた敷地面積における建設工事において、工程遵守のために具体的かつ適切な提案がなされているか。		3点
3) 運営・維持管理計画						6点
		組織体制・人員配置計画	16	・応募者を構成する各企業の事業実施における業務分担とその関係性、運営の各段階における実施体制、バックアップ体制及び責任分担について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・各運営業務について要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らがセルフモニタリングし、本市がチェックできる体制及び手法について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・セルフモニタリングの実施内容、頻度、報告内容等について、計画性と実効性を評価する。		3点
		リスク管理	17	・運営業務における事故などのリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。 ・安定した運営業務の実施のため、経営計画及び事業収支計画について、優れた提案がなされているか。 ・運営業務期間におけるSPCの財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、事業継続が可能で優れた提案がなされているか。		3点
4) 地域貢献						3点
		地元雇用・地元発注	18	・設計・建設工事及び資材調達における地元企業への発注金額、発注内容及び企業数等について、具体的で優れた提案がなされているか。 ・運営業務期間における地元在住者の雇用人数、雇用形態及び給与について、優れた提案がなされているか。		3点
入札価格の定量化審査						40点
3 入札価格に関する事項						40点
		1) 入札価格	—			40点

合計 100点

審査の視点に示す用語の定義は以下のとおりである。

「計画性」：課題、原因、事例等の分析から提案内容を導いた過程や考え方が適切であるかを判断する

「実効性」：求めた性能、機能、方策について、実際に効果があるかを判断する

「妥当性」：提案内容そのものが適切かどうかを判断する

## (2) 得点化方法

非価格要素審査の評価項目における評価基準及び得点化方法を表 3 に示す。

各評価項目の得点は、事業者選定委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、評価項目ごとに小数点以下第 3 位を四捨五入した値とする。

表 3 評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる	配点×1.00
B	優れており、提案内容に大きな期待ができる。	配点×0.75
C	提案内容に一定の期待ができる。	配点×0.50
D	提案内容に期待できるものが少ない。	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である。	配点×0.00

非価格要素点の算出方法は、次の方法で算出する。

非価格要素点＝非価格要素審査の評価項目得点の合計値

※非価格要素点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する

## 3 価格審査

価格点は、40 点満点とし、次の方法で得点化する。

価格点の算定にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

①【最低入札価格＞定量化限度額】の場合における得点化方法

価格点＝40 点×（最低入札価格／入札価格）

②【最低入札価格≤定量化限度額】の場合における得点化方法

価格点＝40 点×（定量化限度額／入札価格）

※価格点は小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する。

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

※定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 40 点満点とする。

#### 4 総合評価

総合評価点は、非価格要素点と価格点の合計値とし、総合評価点の最も高い応募者を落札候補者に選定する。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、入札価格の低い方の応募者を選定する。なお、入札価格も同額の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない本市職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

総合評価点 = 非価格要素点 + 価格点
----------------------